

バンクーバー便り13

バンクーバー時間：2023年8月22日(火)午後4時10分

日本時間：2023年8月23日(水)午前8時10分

皆さんこんにちは。今回は大麻(マリファナ)の合法化のお話をします。バンクーバー市ではパウエル街やヘイスティングなどの路上生活者の集まる区域に物質常用者が増え、歩道で注射針を踏まないようにと注意されるほどです。日系・日本人の大切なパウエル祭にも常用者と思われる人たちが混在し、電動車いすを運転する男性が私たち夫婦に突進してきて、危ういところで命拾いしたことを前の便りでお話しましたが、この男性も物質を使用していないか気になりました。また、子どもへの影響も心配され、市の子ども病院には多数の子どもが物質使用で入院していると聞いています。さらに先日もメイン通りが封鎖されるほどの大きな自動車事故があり、物質使用者が関係していないのかと気になりました。このような不安がありながらもなぜ大麻を合法化したのか調べてみました。

資料はカナダ政府発行の Taking Stock of Progress: Cannabis legalization and regulation in Canada (カナダにおける大麻合法化と規制 進捗状況を把握) です。要約すると以下のようになります。カナダは2018年まで、大麻使用を禁止し罰則もありましたが、大麻使用者は逆に増え若者にも波及して悪を潤わし、司法当局は一層多忙になるだけで、遂には若者の大麻使用者は世界一になりました。この現実に加え、大麻の健康被害や犯罪発生率の客観的な評価から大麻を禁止するより、使用を認めた上で厳格に規制する方が有効と考えられました。ただ若年者への波及は望ましくないため(例えば、嗜癖性、脳の発達障害、依存、不安抑うつ発症増悪などの健康障害があるため)、大麻の宣伝活動を厳しく制限した、という道筋のようです。

また、今年になって薬物使用をさらに緩和する政策 **Decriminalizing people who use drugs in B.C.** [BC州におけるドラッグ使用者の非犯罪化] が実施されました。州衛生管理局长ボニー・ヘンリー博士が2019年に発行した報告書 **Stopping the Harm: Decriminalization of People Who Use Drugs in B.C.** [危害を防ぐ: BC州における薬物使用者の非犯罪化] の中で、スティグマの軽減と依存性物質の危険性に対処するための重要な戦略として非犯罪化を提唱し、薬物使用は公衆衛生上の問題で刑事司法上の問題ではないと訴えました。カナダ保健省は2023年1月31日から2026年1月31日までBC州に対し規制薬物・物質法の適用を免除し、これによりBC州の成人(18歳以上)は特定の違法ドラッグを個人使用のため少量(総量2.5gを上限)を所持しても没収や逮捕されず、代わりに保健と社会支援に関する情報提供、希望があれば治療・回復サービスへの照会が行われます。適用除外の対象になる違法ドラッグは、**①オピオイド**(例、ヘロイン、モルヒネ、フェンタニル)、**②クラックコカイン・粉末コカイン**、**③メタンフェタミン“メス”**、**④MDMA“エクスタシー”**です。

しかし、この適用除外は違法ドラッグ(上記薬物も含む)を合法化するものではなく、店舗販売も許可されません。密売は以前同様違法です。また小中学校や認可保育所の構内・空港内・カナダ沿岸警備隊の公船およびヘリコプター内・ショッピングモール/バー/カフェなどの施設内での所持使用も違法です。さらに自家用車・水上オートバイ・公共交通機関内での所持や酩酊危険運転も違法です。カナダ国軍の軍人や17歳以下の青少年の所持使用も違法になります。

以上がBC州における違法物質使用に関する現状です。これは子どものゲーム依存の対処に似ています。ゲームをやみくもに禁止すると陰で使用し反抗的になって状況が悪くなるため、厳しいルールを課して使わせる方が良いという考えです。しかしゲームと違法物質が健康面で同等のものとは思えず、大きな疑問が残りました。